

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	建物の耐震性を高めることにより、安全で安心して住めるまちを形成できる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	災害に強いまちの形成に資する目的に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区が公助の役割を果たすことで、災害に強いまちの形成に寄与する重要な事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	地震で建物が倒壊すると人命が失われたり、避難や物資輸送に大きな弊害を及ぼす。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	建物の所有者(複数所有者の場合同意が必要)であれば、申請できる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	建築年など、交付要件を満たすか審査の上、交付先を決定。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	公助の役割を果たし、災害に強いまちづくりに寄与しているため、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	助成金の効果により、建築物の耐震化が進んでいると考えられる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	診断・設計・工事の実績もあり、効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	災害に強いまちづくりに寄与することで、広く区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	65	61	41	126
決算(予算)額	103,365	83,088	40,861	146,700
国庫支出金	15,588	13,241	10,255	23,285
都支出金	825	825	825	5,825
その他	0	0	0	0
一般財源	86,952	69,022	29,781	117,590
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	平成26年度耐震改修助成 計41件(うち、木造耐震化15件、木造住宅除却26件)			

5 課題及び今後の方向性

文京区耐震改修促進計画は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、平成20年3月に策定し、その後、東京都の耐震改修促進計画の改定や平成25年度末までの実績等を踏まえ、平成27年3月に改定を行った。計画では、住宅の耐震化率を平成27年度末までに90%、平成32年度末までに95%とする等の目標を定めた。今後も、耐震化促進事業の周知に努め、対象の建築物の所有者に対し、助成金を活用していただき、耐震化を促す。